

平成26年第5回那須烏山市議会定例会（第5日）

平成26年12月10日（水）

開議 午前10時00分

閉会 午前11時39分

◎出席議員（18名）

1番	相馬正典	2番	小堀道和
3番	滝口貴史	4番	矢板清枝
5番	望月千登勢	6番	田島信二
7番	川俣純子	8番	渋井由放
9番	久保居光一郎	10番	渡辺健寿
11番	高德正治	12番	佐藤昇市
13番	沼田邦彦	14番	樋山隆四郎
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	小森幸雄	18番	平塚英教

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	國井豊
教育長	池澤進
会計管理者兼会計課長	羽石徳雄
総合政策課長	坂本正一
秘書政策室長	福田光宏
総務課長	清水敏夫
税務課長	小口久男
市民課長	大野治樹
福祉事務所長兼健康福祉課長	樋山洋平
こども課長	青木敏
農政課長	堀江豊水
商工観光課長	堀江功一
環境課長	雫友二

都市建設課長

高 田 喜一郎

上下水道課長

大 谷 頼 正

学校教育課長

網 野 榮

生涯学習課長

佐 藤 新 一

文化振興課長

両 方 裕

◎事務局職員出席者

事務局長

平 山 隆

書 記

薄 井 時 夫

書 記

大 鐘 智 夫

○議事日程

- 日程 第 1 追加議案第1号 平成26年度那須烏山市一般会計補正予算（第5号）
について（市長提出）
- 日程 第 2 議案第7号 条例の制定について
※委員長報告～質疑～討論～採決
- 日程 第 3 請願書等審査結果の報告について（議長提出）
-

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

〔午前10時00分開議〕

○議長（佐藤昇市） 皆さんおはようございます。12月定例会最終日です。本日も議会傍聴に足を運んでいただきまして、大変ありがとうございます。

ただいま出席している議員は18名全員です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

日程に入る前に報告いたします。地方自治法第121条の規定に基づき、市長以下関係課長の出席を求めていますので御了解願います。

次に、本日、12月10日に議会運営委員会を開き日程を追加しました。内容はお手元に配付した議事日程のとおりです。

◎日程第1 追加議案第1号 平成26年度那須烏山市一般会計補正予算（第5号）について

○議長（佐藤昇市） 日程第1 追加議案第1号 平成26年度那須烏山市一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

市長の提案理由の説明を求めます。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいま上程となりました追加議案第1号 平成26年度那須烏山市一般会計補正予算（第5号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成26年度一般会計予算の歳入歳出をそれぞれ39万4,000円増額をし、補正後の予算総額を121億8,566万1,000円とするものであります。

今回の補正は、市が弁護士や土地家屋調査士等の個人事業者に業務を委託した場合の所得税の源泉徴収について、氏家税務署から行政指導を受け、平成22年1月1日から平成26年9月30日までを自主点検をいたしましたところ、35件、38万7,267円の徴収漏れが判明いたしました。本来は、所得税の源泉徴収を行うところ、委託料、手数料は源泉徴収が不要だと誤認をしていたことが主な原因であります。

つきましては、予算議決後、速やかに未徴収分を氏家税務署へ納付をするとともに、関係する事業主へは謝罪と説明を行い、未徴収分の納付をお願いをすることといたしております。なお、納付漏れに伴い発生いたします延滞税につきましては、市で負担をすることといたします。

次に、平成27年度から平成31年度までの小中学校スクールバスに運行業務委託に係る債務負担行為の補正であります。これは、平成27年度から新中学校を含めた小中学校児童生徒

の通学時の安全を図るため、スクールバス運行业務を業者委託をするための債務負担行為を計上するものでございます。

何とぞ慎重審議をいただきまして、可決、御決定を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（佐藤昇市） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 今回、源泉徴収漏れの38万何がしのものが判明いたしましたけれども、説明で大体わかったんですが、これについては、県内の市町村の中では那須烏山市だけでしょうか。ほかの市町村でも同様なものがあつたかどうか。今わかっている範囲内で御説明をお願いしたいと思います。

もう一つは、小中学校スクールバス運行业務委託でございますが、これについては定例議会前の全員協議会でおおむね1キロを超える子供たちを送迎するということでしたが、議会のほうとよく協議、調整をした結果、小学校は2キロ、そして中学校は4キロというふうになったわけであります。

そこで、おおむねというのはどこまでがおおむねなのか、私ども、例えば那須烏山市になる前、烏山町のときに自分の子供なんかもスクールバスを利用させていただいたんですけども、その際に4キロ以上のところにバス停がありまして、そこまでスクールバスのバス停まで自分で歩いてくるならば、スクールバスを利用しますよということで、スクールバスのバス停は原則を超えるところに立てていたというようなのが烏山町のときのやり方で行っていました。

今回は、おおむねだから、そういうことではなくて、希望すればどこにでもバス停を立てるということでやられるんでしょうかね。そういう方針になりますと、この4キロ、2キロという原則は全く不要ということになってしまいますので、その考え方、このおおむね4キロ、おおむね2キロというふうにされておりますが、この原則はどういうふうにするのか。また、応用はどこまでかかすのか。その考え方についてお示しをいただければと思います。

○議長（佐藤昇市） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 弁護士や土地家屋調査士等の個人事業主の源泉徴収漏れにつきまして、この税金は国税でありますので、税務署の指導に基づき実施をしているわけですが、大田原税務署、氏家税務署管内、やはりどこの市町でもこういう事案は発生しているということで、何市町あるかまでは把握はできていませんが、県南のほうからも報告が来ている状況ですので、県内のほとんどの市町において発生している事案というような把握をしております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） ただいまのおおむねの解釈の御質問がございました。こちらのおおむねという文言でございますけれども、これにつきましては、これから弾力的に運用する意味も含めまして、いろいろ柔軟な解釈ができるような形で、おおむねという言葉を使っておりますけれども、基本的に2キロ、4キロという設定でございますけれども、これにつきましては、まず、その前提として学校から自宅までの通学に要する距離、いわゆる道なり、コンパスで円を切った場合ではなくて、道のり、道に従って行った場合の距離ということで、2キロ、4キロというのを一応基本的に設定しております。

その中で、なぜおおむねという言葉を使うかということでございますけれども、これにつきましては、かつてやはり同じ地域であっても、道路1本挟んで、あるいは途中から道路の向う側は2.1キロですよ、道路を挟んで手前は、同じ登校班であっても1.9キロということがあったりとか、ちょっと微妙な部分でなかなか登校班を構成することが難しかったりというような事案があったものですから、そういったいろいろな意味においておおむねという言葉を使って、可能な限り利用ができるような、そういう意味でおおむねという言葉を使っているところでございます。

それから、要望すればバス停がどういったところにできるかという質問でございます。これにつきましては、基本的には学校とPTAの状況等からも、よく意見を聴取して、そのところにバス停をつくるのが交通の事情とか、危険性を伴うかということを総合的に勘案して対応するというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 源泉徴収漏れにつきましては、県内のおよそ全市町村が対象になるというふうに考えるということですね。

スクールバスの拡充につきましては、おおむねのアバウトな説明が非常に不明でございまして、私が考えるには、あくまでも中学生においては4キロ、小学生においては2キロと。これを原則とする。これが基本ではないかと思うんですよ。

しかし、その中で、例えば志鳥とか山越えとか、そういう事情によって、どうしてもその子供を守れないということが判明した場合には、それは学校長と教育委員会、教育長のほうの判断でスクールバスに乗せると、これが原則じゃないの。希望があれば、どこにでもバス停立ちますよというのでは、4キロ、2キロなんていう原則をたてる必要がないですよ、これ。そうでしょう。

だから、そのおおむねというのがその子供を救うためにはどうしても乗せなきゃならないと

ということが客観的に必要だということを認めるというのを原則にしないと、おかしいんじゃないですか。希望があればどこにでもバス停を立ててどんどん広げますよというのでは、この原則要らなくなっちゃいますよ。教育長、そののところどう考えますか。

○議長（佐藤昇市） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 平塚議員の御質問にお答えいたします。まさに原則論は、平塚議員おっしゃるとおりでございます。その過程で過日、全員協議会で御説明させていただいた第3項（3）のところですね。学校長の要望、いわゆる一番現状を把握しているのは学校長だと思います。学校長は担任からいろいろな情報を掌握していますから、学校長。そして学校長がこの子は通学班が壊れてしまう。どうしても壊れてしまう。取り残される。議員おっしゃるように1人になるとか、ときには山越えだというような子供については、教育委員会、学校長と相談をし、可能な限り乗せてあげるというのが、まさに今回の趣旨である安全安心にかなう考えなのかと思っております。

○議長（佐藤昇市） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） わかりました。そういうことで原則は理解できました。次に、本人の希望によって、通学の場合、徒歩で通学したい。あるいは自転車を利用して通学したい。こういう場合には、本人や親の希望もあるでしょうけど、それはそれでそれを尊重しなくちゃなりません、安全もこれは教育委員会のほうで考えなくちゃならないと思うんですが、そういう点ではこれからどんなふうに、例えば小学校においては2キロ以上、中学校においては4キロ以上の児童生徒さんが、希望によってスクールバスは利用しない。自分で通学したいという希望があった場合にはどのように対処されるか、回答をお願いします。

○議長（佐藤昇市） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） 安全管理の御質問についてですね。これにつきましては、これまでも若干説明していたかと思えますけれども、例えば歩きを含めてスクールバスを降りてから自宅までの危険性というのが結構高いと。また、今言ったように、希望して歩きとか、自転車の場合もやはりリスクは高くなりますので、こちらを解消すべく新たに見守り隊的なものを、学校と自治会等々を含めて、またPTAの応援などを得ながら、どういった組織づくりができるのか。そういった組織を編成して、安全管理の重ね重ねに対応できるような方策を講じていきたいというふうに考えています。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 何点か御質問をいたします。今回の債務負担行為1億7,450万円ですね。これはスクールバス運行拡大をするから、これだけの債務負担が生じるということになったわけなんです、そこでまず1点目、お伺いします。

この運行拡大の目的は児童生徒の安全安心を確保するためとしているわけなんですけど、現に、事件等が起こったことがあるんでしょうか。これらが教育委員会のほうで何か耳にしていることがあるとすれば、お伺いをしたいと思います。これが1点目です。

次、2点目ですね。ただいま平塚議員からも質問があったんですが、このスクールバスの管理規定、通学距離が小学生おおむね2キロ、中学生おおむね4キロ、このおおむねという解釈なんですけど、これがどこまで拡大解釈するのかなんですね。よく、およそとおおむねとも言うわけなんですけど、それには私、限度があると思うんですよ。2キロ、4キロと定めた以上、これを教育委員会ではこの2キロ、また4キロで手前何メートルまで、この辺はおおむねの範囲内か、また、この2キロ、4キロ超える半円、ここまですぐおおむねの範囲に入るのか。その範囲について解釈をお願いします。

憲法とか法律とか、私、ここに自治法と六法全書を持っていますが、こういう法律の中にはおおむねということはありませんよね。きちっと決まっています。これを超えた場合とかですよ、例えば道路交通法の場合でもそうですね。このおおむねというのは極めてあいまいな表現ですね。こここのところ、2点目お伺いします。

3点目ですが、スクールバスの運行経費なんですけど、この間の全員協議会でいただきましたこの資料を見ますと、総額で今は5,377万9,000円が、平成27年度スクールバス委託料が9,350万円とありますね。これはあくまでも委託をしている部分の経費ですね。スクールバスはそれ以外に市の職員が運転しているバスもありますね、市の所有車も。さらに、シルバー人材センターで運転している市の所有のバスもあります。これらも全部合わせた総費用、これは幾らかかるのか。これが3点目の質問です。

次に、財源なんですけど、多分これは全部合わせますと年間1億2,000万円程度かかるのではないかと考えているんですが、今回、スクールバスの運行の地域を拡大しますね。サービスも広がります。そうしますと、後で財源がないから、これを今度はまたもとに戻しますなんていうことは絶対に難しくなるのではないかと思います。そうしますと、今後も長くこのスクールバスの運行経費というのかかってくるわけなんですけど、これは財源が続くんでしょうか。これは財政担当でも結構ですよ。財源が続くのかどうか。

さらにもう1点、この財源の件なんですけど、特に今回は、この財政計画に全くなかった費用、これが毎年約4,000万円ほど増えるわけですね。これは来年度の予算、財政計画のほうから何を4,000万円削減をして、これに充当するのか。これについて4点目の質問です。

5点目は、これは市長答弁がよろしいかなと思うんですが、公共施設再編の整備方針、この間、私ども議員のほうに配付になりまして、意見をもらいたいというようなことで申し上げたわけなんですけど、その中の那須烏山市の現状と課題と、その中には自主財源比率、これは平塚

議員がもう既に質問もしているわけなんですけど、30.2%で県下の最下位である。また、予算の規模も1人当たりの予算の規模にしましたら、栃木県内でも最大であると。そのように指摘されておりますね。

このことにつきましては、予算規模を縮小するよという事で、監査委員からも指摘されております。しかし、今回は、またまた借金を増やして予算規模の拡大につながるのではないかと思います、この辺のところ、市長はどのように考えているか。

以上、お伺いします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今の公共施設再編整備計画に絡む財政計画について、私のほうからお答えを申し上げます。

確かに議員おっしゃる、いわゆる福祉、教育、医療、そういった分野につきましては、これからは少子高齢化時代を迎えまして、やはりいわば義務的な経費が増嵩することは間違いございません。したがって、これからの財政計画については、この投資的経費を選択と集中という形で狭めるほかないと思っています。

したがって、この公共施設再編整備計画も、そのような選択と集中をやってまいりますが、さりとて、今、計画をされておりますこの道路整備網を初めとするそういった計画については、国庫補助金等もついているというような状況もございますので、そういったことについてはこの年度をかける、こういったことしか私はないと思っています。仮に3年で計画しているものを、さらに5年ないし6年に間延びをさせて、何とか整備をする。

あるいはまたさらに、この公共施設再編については、今ある施設を最大限に活用するというのが私は原則だろうと思いますので、そういった投資的経費の削減によって、これから10年後の中長期財政計画をお示しをしてありますので、そういった10年後、一般会計で歳入歳出が100億円程度、このようなところに落ち着くような財政計画をつくっていきたくと思います。

○議長（佐藤昇市） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） ただいま平成27年度以降のスクールバスの拡充に伴います財源の確保の件で御質問がございましたけれども、平成27年度の当初予算編成ですね、これから議会終了後、来年の1月にかけて各課の予算調整を進めてまいるところでございますが、今年度の予算編成にあたりましては、各課のほうに経営的経費の5%削減ということを大きく目標を掲げさせていただきまして予算要求をしていただいております。

そういった部分も含めて、経営的経費の中で削減できる部分について削減を進めながら、何とか財源の確保を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 私のほうに事件、事故の例があるのかというお問い合わせでございます。私のほうからお答えをさせていただきます。

私の記憶では、平成20年以降、大きな事故は平成21年の1月30日、あわやという、1秒おくれたら大きな事故になったというのが平成26年の12月になってから近々ございました。大きなロングボディーのトラックを、私どもの市内の道路は細い道路ですから、それを追い越しをかけたんですね。那珂川町のほうにお勤めされている方が出勤におくれるということで追い越しをかけた。その追い越しをかけた車にはねられた。あわや、これは救急車で運ばれましたが、本当に軽傷で済みました。

そんな事故を含めて救急車で平成26年に運ばれたのは、これ今、正確に資料を整えて御説明させていただきますが、恐らく救急車だけでも5指を超えるのではないかと思いますし、それから、卑わいな事故、これは全て行為としては男性です。これも5指に余るんじゃないかと思っています。これも御報告をきちっと数をお示ししたいと思っています。

私どもの交通環境と大人の行為による子供たちの心に大きく傷をつけるこういう事象は本当に想定できない。日々起こっておりますことをお伝え申し上げ、数については改めてということで御了解いただければと思います。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） 先ほどの御質問の中のおおむねという言葉でございますが、この文言につきましては、先ほど平塚議員の御質問の中でもありましたところでございます。これについては、やはり私どもでもずばり2キロ、4キロという規定で、ずばっと言うわけにはなかなかいかないところがありまして、いろいろ工夫した中でのおおむねという言葉でございますが、2キロ、4キロということでしゃくし定規でやった場合に、なかなか先ほど言ったように、道路1本挟んだりとか何かで、お宅は大丈夫だよ、こっちはだめだよということとかあったりする部分があるので、こういった工夫の中でのおおむねということで使っているところでございます。

また、これから子供さんが小学校へ上がったとか、中学校へ上がった場合、通学手段をどうとるんだろうというときに、その目標的な数値ですね。何キロ以上はこうなんだ、何キロ以上は自転車なんだという1つの目安なんかになる部分もございますので、おおむねという数字を挙げさせていただいてやっております。

これについては、そういったことで、これまでよりも拡充をして安心安全という意味でござ

いますので、先ほど教育長からありましたように危険度合いとか、道路事情、暗闇が多いとか、歩道がないとか、そういった状況を勘案して極力対応できるような形ということで、おおむねという言葉を使わせていただいていることを御理解をいただきたいと思います。

それから、経費の件でございます。先に全員協議会の中で御説明申し上げたところでございますが、現況で今年度で5,300万円ということでございます。19台運行ということでございますが、これについては来年度7台増便、約3,400万円債務負担設定した単年度分でございますが、これを増加分を含めまして9,300万何がしというのが、来年度の予算の概要になるだろうということでございます。

そういう状況でございますが、あと市バスですね、市の所有バス、直接的に現在、職員が2名運転業務に携わっております。この職員人件費については、ここには計上してございません。委託業務の分ですね。シルバーさんとかほかの3者の業者が入っております。それにかかる委託料がここに計上となっている状況でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） では、私、質問した順に沿って再度質問したいと思っています。

このスクールバスの運行拡大ですが、私も2キロ、4キロはこれは適当かなと、これは再三申し上げますが、曲畑方面とか八ヶ代方面、旧烏山のほうはあまり承知していなくて申しわけありませんが、八ヶ代とか曲畑方面、また、小白井のその先のほうから来る子供にとっては、やはり6キロと区切らないでもう少し手前からスクールバスを運行をさせるべきではないかなと、そのような考えもあったものですから、私は9月にこの安全管理について質問したところ、いや、今絶対安全ですと、そのようなことで言い切られたものですから、そこまでは私は、それでも延ばす必要はあるのではないかということは申し上げなかったわけなんですけど、このことについては私も適当かなと、そう思っています。

それで、具体的な事故例をお聞きしましたところ、これは後でそういったことは示してくれるということですから、これは1点については了解をすることにします。

2点目のおおむねの件ですよ。おおむねというのは辞書を引くと大体というようなことですね。しかし、この2キロが、2キロ、4キロときちっと区切ってあるんですから、2キロが1キロでもいい。または、3キロでもいいというようなことはないと思うんですよ。これ、キロ単位ですから、1キロを四捨五入しますと1.5キロを超えれば2キロだね。1.5キロを超えれば2キロでいいのかな。2.4キロではこれ以内は2キロなのかなというような。4キロもしかりですが、そのように私は解釈をしているわけなんですけど、課長の答弁ですと極めてあいまいですよ。その状況によって決めるようなことですから、2キロ、4キロと決めた以

上は、やはりきちっと1つの基準だけは出すべきだと思います。この辺のところ、再度、何か答弁がありましたらお願いをしたいと思います。

次に、3点目のスクールバスの運行経費なんですが、再度申し上げますが、委託料で9,350万円で、それ以外の市職員が運転するとか、シルバーにお願いしている市有マイクロバス、これが幾らかかるのかと私は質問したんですが、この辺の資料は今とりそろえていないということなんですね。私は予算書から計算しますと、おおよそ2,000万円近くなるんじゃないかと思っているんですよ。そうしますと、スクールバスの経費というのは1,100万円を超えるんじゃないかと思いますね、1年間ね。ここのところは課長、きっちりした数字を出した後でぜひ提示いただきたいと思います。これ、重要な問題ですからお願いをしたいと思います。

次に、財源の問題、これは坂本課長から答弁していただきましたが、来年度の予算は全て5%削減を目標に指示をし、その削減された中から捻出をするということなんですが、結果的には、そうしますとその事業にこの4,000万円分、あたりがつくということですね。どういうふうにあたりがつくかは具体的になくてもそういうことになりますね。これは極めて重要な問題ではないかと思っております。

それに、この予算縮小について市長から答弁をいただきました。これは市長答弁どおり、私は期待したいと思います。そこで、市長に私、1点申し上げたいんですが、この間も子ども医療費が拡大するということが説明がありました。これもやむを得ないのかなと思っていましたが、けさの下野新聞にも那珂川とか上三川、その辺のところでも拡大するということが載っておりましたね。

それで、こういうふうに記事になりますと、きょう、この議場で2キロ、4キロと決めたことが、即あしたの新聞記事に載るんじゃないかと思います。そうしますと、これはよその市町村にも波及するわけですね。これ、私、一番恐れているわけなんです。

実は、私、今市市の状況、子供まで殺害されましたので、今市市の状況を聞いたんですよ。そうしましたら、今市市内でスクールバスを運行しているのは、廃校になった地域のみですと。それ以外については全部自分で通っています。

ただし、今度は、小学生は4キロ、中学生は6キロを超える児童生徒に対しては、市のほうでは補助金を出すということですね、通学の補助金ですね、通勤手当みたいなものですね。こういうものを出すということにしたそうです。

このように、日光市でさえまだまだスクールバスについては、うちのよりもっともっとサービスが低下しているわけなんですね。これが栃木県内の全市町村に波及するのではないかと非常に危惧しているわけなんです。この辺のところ、市長はどのように考えていますか。お伺

いします。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 過日、2回の全員協議会でもいろいろと議員各位から御意見、御提言をいただきました。その中で、この2キロ、6キロ、これを2キロ、4キロにされたい。おおむねということなんです、その際に、私どもの規約を規則ですね、もう一度よく見てみますと、スクールバスを利用できる者は、次の各号に該当する者ができるとしてありまして、3項目あるんですね。

その中の2項目目に、心身ともに障害があるとか、そういう方についてはこの2キロ、4キロにとらわれないという、その辺がやはりおおむねの解釈かなと思います。さらに、3項目につきましては、前2号に掲げる者のほか、スクールバスの運行に支障がない範囲でスクールバスを利用することが適当であると認める者と、このようになっています。やはりこの柔軟な対応がおおむね論の源かなというふうに私は理解をいたしております。

そういう中で、今回、拡充策については議員各位からも御賛同いただいているところでございますが、今後、この原案をもとにやはり現場に投げかけて、さらにそういったところを精査をする必要があると私は感じています。そのようなところから、この財源の問題にも議員触れられておりますけれども、今あるスクールバスで最大限そういったところが回せないか、活用できないかということを考えるべきであると思っています。

またさらに、そういったところは今までまず安全が第一、子供たちの安全が第一だというようなことで、教育長とも連携をとりながら、このようなことを充実策を検討してまいった経緯がございます。したがって、そういった一念で私どもはやってきた経緯がございますので、さらにその子供のリスク管理を少しでも狭める意味で、このスクールバスを拡充したということがございますので、他市町村の影響等、これもあるかもしれませんが、本市の独自のそういった子供見守り隊、こういったところも充実することによって、さらにさらに子供たちのリスクが狭められるかなというような思いで、この案を提案をさせていただいておりますので、ぜひこのことについては御理解いただきたいと思っております。

○議長（佐藤昇市） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 市長が際限なく住民サービスを拡大するというに、私は非常に危惧を感じているわけであります。でありますから、町村長会の会議というのがあるんですから、1年に何回あるかわかりませんが、そういうところで各首長の意見を出し合いながら統一すれば、私は最もいいのではないかなというふうに考えているところでありますので、この辺のところはひとつ御判断を後でいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） 見守り隊とかを充実させると言われているので、長距離から乗る方はバス停がそれなりの距離で1カ所、2カ所だと思うんです。ただ、この烏山の旧市内あたりもかなり細かくバス停を設定されていますよね。できたら、2キロ歩かなくてもバスに乗るといふ感覚の方もいらっしゃるのでは、逆に言ったら、バス停まで1キロぐらい歩いてもいいんじゃないか、見守り隊がつかないか。

そうすると、1カ所で乗るならバスの路線を減らせたり、そういう今後、絶対的に子供の数が減っています。ということは、バス路線が減ってくるか。こまめに回るか考えるべきだと思うので、最初から細かく回るよりは、最初から少し歩いて1カ所にまとまって一遍に乗せて、2回そのバスが回るぐらいの検討をしていただけたらいいかなと思うので、お願いいたします。

○議長（佐藤昇市） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） バス停の設置等については、川俣議員の御提案のとおり、これからも学校現場のほうと、あと保護者とですり合わせをして安全な場所かどうか等々を判断して、バス停を設置しているのが現状でございますので、そういった川俣議員のおっしゃるような提案は大変貴重な提案でございますので、学校現場と保護者と状況をすり合わせて、バス停の位置等を検討するというふうにしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） スクールバスの運行につきましては決して反対するものではないんですけれども、その運行と今後の財政の問題ということは大きく危惧をしているところでございます。市は単年度決算でございますので、1年に3,000万円だよというような感じの話が大ざっぱな話になるかと思うんですけれども、今後、これを中山議員もお話ししましたけれども、将来にわたって支出をしていく。その将来にわたって支出をしていく中で、今、市のバスがまず1つありますよ。そういうようなものが古くなった。古くなったときには、業者にまた委託をしますよというような流れになるのではないのかなというふうに思うんですね。

そうすると、今の費用よりもはるかに大きな負担が来ると。もうその目の前、それが何年後にはこうなるんだというような情報をしっかり持って、今後の政策に生かしているんだと思うんですね。将来こういうふうに予算が減ってくるんだよと。100億円にするんだよということをやっていると思いますので、じゃあ、今後、見込みはどうなっているんだというのをお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） ただいまの御質問、財政負担と今後のバスの運営のシミュレ

ーションの御質問かと思えます。こちらにつきましては、財政負担についてはやはり将来的にもこういったものについては一度実施すれば、継続をして実施するということになります。そういった中で、今ありましたバスの老朽化関係ですね、前にも申し上げたかと思えますけれども、現在、市のバスを10台所有しております。こちらについてはかなり古いバスもやはりございます。

こういったものについては、特に先ほど言いましたように、市の職員が2名、バス運転手という業務についておりますので、こちらを含めて今後、バスが老朽化して買いかえる等々については、教育委員会としては新しいバスを購入するとか、直営でやるのではなくて可能な限り民間のほうにお願いをしようという基本的な考えでは、そういった考えを持っている状況でございます。民間活力を有効に活用した形での部分に切りかえをしていきたいなというふうに考えております。

それから、これからの台数については、やはり先ほどありましたように、市のバスは台数の安全弁的な部分ですね。これから子供が減ったりしたような場合は、当然バスの車両等の数も減ってくるのが想定されますので、そちらも見ながら直営でやったほうがいいのか。もしくは民間にお願いするのがいいのかというシミュレーションを立てながら、一番効率的な方法を模索をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 8番 渋谷由放議員。

○8番（渋谷由放） 財政計画をしっかりと将来にわたってつくっているのか、つくっていないのかということなんですよね。今は間に合うけれども、あと膨れ上がってきちゃったらば、バスを自分で今持っているからいいですよと、この時点でバスは買いかえできなければ、当然頼むんだ。そうしたら、これは幾らになるのか。将来的には、最終的にはここ五、六年でいいですよ。子供は今ゼロ歳児まではわかっているんだから、そういうところがしっかりできてなくて、議会の皆さん、どうぞこれ、審議してください。単年度じゃなくて、我々は将来その子供たちに借金だって残したくないんですよ。

そういうのができてなくて、今これですよって、ああ、これは何とか間に合いますねじゃないでしょう。単年度決算の話じゃなくて、この那須烏山市の子供たちに安心、安全はいいんですが、子供たちに借金を残すということにもなりかねないわけですよ。そういうところが今、計算して提案しているんでしょうと言っているわけですよ。計算していないなら、計算していないで結構ですよ。

そういうのをしっかりと計算をして、将来的にはこうなりますと。10年後はこうなりますというようなものが提示をされていないのが問題だということで、それをお尋ねをしていると

ということです。

○議長（佐藤昇市） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） 財源の捻出の件でございます。こちらにつきましては、現在、9,300万円ですね、こういったものでやっておりますので、1台の単価等々については総数が変わらなければそのまま横ばいでいくということで考えております。

将来的な財源の捻出につきましては、110億円等々の予算の中、その中の一般財源をどう捻出するかということで、将来的なシミュレーションをやっていくということで対応するというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 私が聞いて、全然自分では理解できないんですね。今、1億1,000万円かかっているんですよ。スクールバスの運転手さんから何から、将来的には民間を入れて、民間の方を頼んでやると、最終的には1億5,000万円になるんですか、1億7,000万円になるんですか。1億8,000万円になるんですか。それとも1億9,000万円になるんですか。こういうことを聞いているんですよ。

それがわかっていて将来のシミュレーションがあるということだと私は思っておりますが、それは出ていますか。出ていませんか。どっちか。

○議長（佐藤昇市） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） 詳細の計算はしてございませんが、全体的なその台数を1台当たりの金額というのはわかっておりますので、それを委託単価に切りかえをすれば、そのまま出るということでございますので、御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） このスクールバス運行の件についてでございますけれども、この前の全員協議会で増設する路線などについても我々に示されました。私はそのときに、小河原、東原のラインでスクールバスを1台増便するというような計画であったかと思っておりますので、それは必要ないんじゃないかというような意見を申しました。

小河原の場合は、小河原の公民館がスクールバス停、それから、東原の場合にはつくし幼稚園の前がバス停ですね。私の新宅が大金にあるんですが、もちろん1キロ、1キロの場合にどうしますかというようなアンケートが来たんだというようなことを言っておりました。そのときには、つくし幼稚園、逆に学校の逆方向に行って、そして市内の家が密集をしているところを逆にバスに乗ってくるわけです。今までは東原、小河原は徒歩で来ているわけですね。それ

ぞれの登校班をつくってね。安心、安全はもちろん大事でございますけれども、あまり過保護にしちゃうというのも、これは決して子供のためによくないと思います、私は。ですから、この小河原、東原線はどのように、私が申し上げましたように、この路線は増やさないとするのか。どういうお考えなのか、それらについて1点お伺いいたしたい。

それから、一小学校の場合は今も同僚議員、先輩議員からおおむねの範囲はどうなんだというような御質問がございますけれども、今までは荒川小学校の生徒に限って、もしおわかりになれば教えていただきたいんですけれども、徒歩で歩いている子供は何人なのか。今回、市でおおむね2キロ、4キロということで、この間、出していただいたあのバスの路線だと徒歩で歩く子は何人なのか。その2点についてまず伺いたいと思います。

○議長（佐藤昇市） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） 過日の全員協議会の中で、小河原、東原地区のお話がありました。それで、私どもでも運転手と担当で現地をよく調査をして確認をしてまいりました。そんな中で、そのバス停の位置に近い部分については、やはりもっと奥のほうにやる必要性が、手前は必要ないのではないのかなという部分もございました。

その辺、ちょっと学校とあと保護者のほうとよく詰めて、ふさわしい場所がどこなのかということ、また、小河原、東原の中のほうまで入っていく必要性等々も、やはり車両の関係で難しい部分がございますので、手前側にできないかとか、あるいは既存のバスをうまく回すことによって救済できないか。ちょっといろいろそこを工夫させていただきたいと思います。

それから、過保護の関係ですね。やはり今回の事業を実施するにあたっての一番の課題はやはりその部分でございました。安心安全を確保することによって、逆に体力面の低下、それから上級生と下級生と一緒に歩くことによって、その山学校ではありませんけれども、小さい子は先輩の背中を見て育つ。そして、上の子は下の子を指導しながら学校に通学するという、やはりいい面もたくさんあるかと思えます。

また、暑い日、寒い日をいろいろ体験することによって、自然の厳しさとかそういうものも体験できるという意味で、やはり徒歩というのは有効なものでございます。それとあわせての対峙する形で、スクールバスの安心、安全ということを打ち出したわけでございますので、その点を御理解をいただきたいと思えます。（「今の荒川小学校の登校班で歩いて来ている子供たちは何人いるのか」の声あり）

現在、アンケートをとりまして、荒川小学校については全体で316名来年予定しておりますが、徒歩を希望したのは58名でございます。（「アンケートじゃなくて今まで」の声あり）今までですね。（「316名のうち、今まで登校班を組んで通っていた子供たちは何人ですか。新しい今度スクールバスになると、何人が徒歩になるんですか」の声あり）ちょっと今、

数字の……。荒川小学校がバス利用者が174人でございました。バスのほうが……。ちょっと探しますので申しわけございません。

○議長（佐藤昇市） 休憩します。

休憩 午前10時55分

再開 午前10時56分

○議長（佐藤昇市） 再開します。

網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） 学校要覧によりまして確認いたしました。徒歩が100名でございます。今回が希望する者が58名でございます。

○議長（佐藤昇市） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） これは東原、小河原は4キロ、2キロで、従来1キロ、1キロでもう既にアンケートをとっちゃった。その後、我々のほうからもお願いをしまして、執行部のほうも2キロ、4キロに訂正をした。だけれども、アンケートをとっちゃったから、東原は2キロ以上じゃないと思うんです。あっても1キロ800とか、1キロ700とか、その東原の子も乗せるというような答弁に聞こえるんですね。小河原も大体2キロに収まる。1人ぐらいが2キロをちょっと超えるかもしれないけれども、それもこのおおむねというところでやれば、全て2キロ以内に入っちゃうわけですね。

それを網野課長の答弁を聞いていると、何とかバスを回して乗せようというふうになっているように感じられるんですが、私が初めにも申し上げましたように、この東原、小河原線のあれは無理にそんな乗せる必要も回す必要もないんじゃないかというふうに思うんです。

それから、先ほど課長に聞いたときには、小河原の子供たちは高瀬の橋ぐらいまで、県道ぐらいまで歩いてというんですが、あそこそ夜になると暗いですよ、真っ暗ですよ。田んぼ道で、ずーっと。民家も少ないし。逆に東原のほうの団地のほうを通ったほうが人家がありますよ。

ですから、大体2キロの範囲で収まるわけですから、そこにあえてバスを入れる。また、無理に高瀬のほうまで小河原の子供を歩かせる。東原の子供に至っては、1.8キロぐらいの距離の子をつくし幼稚園のあそこまで集めて、あそこにバス停をつくって、あれから今度大金の市街地の中をたった1キロちょっとぐらいをスクールバスで送り迎えするというのは、私が先ほど言いましたように、それは過保護じゃないのか。

それから、登校班も今、聞いたところ、今までは100人の子供たちが歩いていた。それが今度は導入することによって大体半分近い58人になってしまう。これはやっぱり登校班があ

って、朝子供たちが、また学校の帰りに地域の住民と、おはようございます、今言われているABC/R運動、これをやるのにも別に距離的にも問題ないんだから、これは何も増やす必要はないんじゃないですか。また、無理に乗せようと思わなくてもいいんじゃないですか。この点について。

○議長（佐藤昇市） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） 久保居議員、御提案のとおり、「1キロぐらいが頭に入っているんじゃないの」の声あり）そういうことではございませんが、今回、アンケート調査ということで、そういった意思表示の確認をしたところでございます。前提条件が、これからまた学校とそれから登校班で、またみずから登校するよとか、徒歩で行くよとかという部分が多々出るかと思えます。変更等々もございますので、そういったことを十分その辺を配慮しながら、保護者と学校と調整しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤昇市） 滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 1点だけ確認で聞かせていただきます。中学生のほう、志鳥、川井、三箇等々、スクールバスをもし希望しない、自転車で通いたいといった、遠いところから来た場合はどうするのでしょうか。

○議長（佐藤昇市） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） これまでの例を引いて参考にしていただければと思います。先ほど平塚議員のほうから2キロ、6キロのお話が出ました。これは、なぜ2キロ、6キロの内容にしたかという、国庫補助等の基準がそこで引いてあって、大変な御苦勞を地域や子供たちに課したわけでございます。今回もその基準を考えたということがベースにございます。しかし、私どもの合併した今日ですね、交通事情も大きく変わりましたし、いわゆる二次元的に鳥瞰図的に地勢、あるいは居住地等々を見る場合と習慣、いわゆる虫やトカゲの地面で見ると、でこぼこがありますよね。そういうものも全て想定した上で、今回、2キロ、4キロの提案をさせていただいた。自転車希望の者については、本人、保護者の希望に沿って、これまでどおりやらせていただくつもりでおります。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 本当に遠方のほうは、逆に希望は原則はだめにして、逆にですよ、原則はバスに乗ってくださいというお願いを、逆にさせていただいたほうが都合がいいと思うんですが、自転車でこの前も先ほどの事故の話もありますし、やっぱり志鳥の一番北から来ると、万が一自転車で通うなんていうと10キロ先あると思うんですね。それでも認めるという話に

なってしまいますので、できれば原則として今まで小学校時代、バスに乗っていたような人だとか、そういうのはあまりないかもしれないけれども、これから先、自分で体力づくりにやりたいという可能性もありますが、逆に原則としてはそういった意見もあるということをよくお願いいたします。

以上でございます。答弁は結構です。

○議長（佐藤昇市） ほかに質疑はありませんか。

2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 先ほど同僚議員の久保居議員のほうから、小河原、東原という話があって、自分の地元をこんなに心配してくれているのに私が発言しないのは変だなと思いながら聞いていて、ちょっと今回のこのボタンのかけ違いということは、今回の件に関してばかりではなくて、私が感じているのは、大金の駅前の物産館もそうなんですけれども、やっぱり市民と、財源というのがとても大変なんだ。でも、アイデアでもってこれを乗り切ろうよという、この問いかけというか、市民と共有するという、そういう視点が本当に欠落しているのではないのかなと思っているんです。

逆に、市民の方もやはりその財源については大変だということをみんな意識しています。なので、ただし、お金がないから何もできないんだというのは僕は全くそんなことはないと思っていて、これは全ていろいろな人に相談すると、知恵というのは何ぼでも出てくるというのが、自分の民間の経験でも、校長の経験でも、ボランティアの人とか、そういう人たちに対して本当にたくさん私は思っています。

そういう意味で、この小河原のスクールバスの件も、保護者はあるがとうございますともちろん言っていますけれども、こんなお金がない中でというと、えっというふうに言ってくれるんですけど、そういうときにお金がないけれども、県道のところ、高瀬のところ歩けばいいんじゃないのとか、みんなで見守り隊みたいなものをやれば、逆に子供たちと会話もできるし、そういう案もあるよねというのをどんどん出してくれるんですよね。

これは僕なんかも逆にそういう提案をしながら話をするんですけど、そうするともっとすばらしいアイデアが出るという、そういうことがやっぱり一番このまちをよくする源じゃないかなと思っているんですけど、どう見ても、1キロ以内だからスクールバス出しますよ、どうですかと言ったら、ありがとうと言うに決まっていますよ。でも、そのところはそういうふうにしたいたけれども、やっぱりお金のことを考えたらほかに、ここが大切ですよ、このお金を使っちゃったら、ほかのことに使えないじゃないですか。やっぱりみんなで知恵で乗り切れば、そのお金はもっと優先順位が高いところにお金が回るんです。

そういうことをやっぱりやるべきじゃないかなと、今、僕、一生懸命夕張市長の本を読んだ

りしていますけれども、彼が成功している理由は、本当に市民に、お金がないけれどもみんな
でこんなことどうだろう、あんなことどうだろう、意見をどんどん出してという、これが成功
になっているんだなというのをつくづく感じていて、そのところをぜひ、これからいろいろ
な施策が出てくると思うんですけれども、お願いしたいんですね。

要するに、市民と、お金はないけど知恵で乗り切ろうよ。だから、どんどん知恵と汗も出し
てよということをやっぱりみんなで言うべきじゃないかなというのを強く感じているので、皆
さん、ここの管理職の市の職員の皆さん、ぜひそういう視点、観点を全員持ってほしいんです
ね。それがあればみんな応援してくれますよ。今は何かそういう話をして、議会とかそんな話
を聞いていると、何やっているんだみたいな気がして、みんなどうなっているんだみたいな、
そういうふうな雰囲気になってしまっているの、そこはみんなで乗り切りたいと思うんだよ
ね。そういうことでぜひお願いします。

この小河原の件は、もうここまで来ているので、私はありがとうと言いながらも、知恵でも
う少し乗り切りたいということなので、アイデアは別にいろいろなことをさっき検討すると言
っているの、そこを私にも相談していただいてお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤昇市） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 確かに今の時代、このような自主財源もない、これからの財政は本当
に脆弱な財源のもとでするのは本当に至難だと思っていることは事実であります。したがって、
これからは官民挙げたやはり民間活力、これはやっぱり最大の武器でございますので、今後と
もそういったことに取り組みさせていただいて、民間の活力は本当に、今、若い那須烏山市民の
中でも本当に芽生えておりますので、そういったひとつのまちづくりの協力を得ながら、官民
協働で財政規模に合ったというか、そういった政策を打ち出していくべきだと思いますので、
今後ともひとつよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤昇市） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を
打ち切ることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

本案に対する反対討論の発言を許します。

8番 渋井由放議員。

〔8番 渋井由放 登壇〕

○8番（渋井由放） 8番 渋井由放でございます。反対の立場で討論をさせていただきます。スクールバスの運行について、当市の将来の財政と今現在のその運行の問題、こういうところをしっかりと議論をし、10台ある市有バスが将来的には民間に移行する。そういうような財政がどうなっているんだということが説明されないままに議決をすると、将来にわたって大きな負担がかかり、今、スクールバスに乗ろうとしている子供たちに借金を残す大きな問題が将来的には発生するのではないか。その辺の議論をしっかりと、もう一度その議論の上に立って提出をするべきだと私はこのように考えております。どうか皆さん、私の考えに同調をしていただきまして反対をしていただくようお願いを申し上げます。反対討論とさせていただきます。

○議長（佐藤昇市） 次に、賛成討論の発言を許します。

7番 川俣純子議員。

〔7番 川俣純子 登壇〕

○7番（川俣純子） では、反対意見がありましたので、私としての賛成意見を述べさせていただきます。

スクールバスが通ることによって、正直言って、遠方の子がかなり安全になります。ただ、渋井議員が言うように、予算がかかることは大変なのはわかっております。しかし、執行部側でも今後も対策をすると返事をいただいております。ましてや見守り隊をつくる、スクールガードを強化すると言っているの、私はこの意見に賛成したいと思います。そして、今後、予算をいかに減らすかを考えていくことを課題としていただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤昇市） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第1 追加議案第1号 平成26年度那須烏山市一般会計補正予算（第5号）について、賛成議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤昇市） 起立多数です。

よって、追加議案第1号については、原案のとおり可決いたしました。

暫時休憩します。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時21分

○議長（佐藤昇市） 再開いたします。

先ほどの中山議員の質問に対し答弁漏れがございましたので、学校教育課長より答弁させます。

○議長（佐藤昇市） 網野学校教育課長。

○学校教育課長（網野 榮） 先ほどの中山議員のスクールバスの中で、職員人件費の御質問がございました。こちらの答弁漏れがございました。確認をいたしましたので申し上げたいと思います。

2名で957万円でございます。これは、教育総務費のほうで出ておりますので、別枠の計上となっておりますので、御理解をいただきたいと思います。

以上です。

◎日程第2 議案第7号 那須烏山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

○議長（佐藤昇市） 日程第2 議案第7号 那須烏山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。

本案は、去る11月28日の本会議において、所管の常任委員会に審査を付託しております。付託案件に対する常任委員会の審査の経過と結果について、常任委員長の報告を求めます。

文教福祉常任委員長沼田邦彦議員。

〔文教福祉常任委員長 沼田邦彦 登壇〕

○文教福祉常任委員長（沼田邦彦） 御報告申し上げます。平成26年11月28日の本会議において、本委員会に付託された議案第7号 那須烏山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についての審査結果報告をいたします。

去る12月8日の月曜日に、第2委員会室において、委員全員出席のもと、担当課長等の説明を受け、詳細について質疑を行いながら慎重に審査を実施しました。その結果、本議案については、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって、条例審査結果報告といたします。

○議長（佐藤昇市） 以上で委員長の報告が終わりました。

これより委員長に対する質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより委員長の審査結果報告について、討論に入ります。

まず、報告に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

お諮りいたします。日程第2 議案第7号 那須烏山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、委員長の報告のとおり決定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は、原案のとおり可決いたしました。

◎日程第3 請願書等審査結果の報告について

○議長（佐藤昇市） 日程第3 請願書等審査結果の報告についてを議題といたします。

各常任委員会の審査の経過と結果について、各常任委員長の報告を求めます。

総務企画常任委員長久保居光一郎議員。

〔総務企画常任委員長 久保居光一郎 登壇〕

○総務企画常任委員長（久保居光一郎） 総務企画常任委員会に付託されました請願書の審査結果について御報告申し上げます。

去る11月28日の本会議において、本委員会に付託されました陳情書第7号 集団的自衛権行使容認に反対する国への意見書提出を求める陳情の審査の経過と、その結果について御報告を申し上げます。

去る12月8日、第1委員会室において、委員6名全員出席のもと慎重に審査を行ないました。

集団的自衛権に関する陳情につきましては、9月の定例会において、陳情書第4号 集団的

自衛権の行使を容認する閣議決定の撤回について及び陳情書第5号 集団的自衛権の行使を容認した閣議決定の撤回の意見書提出を求める陳情を審査し、世論が分かれている現状にあつては、今後の情勢を見守るべきであるとの意見が多く、継続審査とするとの決定に至りました。

今、集団的自衛権の問題は、衆議院議員選挙において争点となっており、各党の主張は分かれています。これは依然として世論が分かれており、情勢は変わっていないものと思っているところであります。

したがって、慎重に審査を行った結果、陳情者の趣旨は理解できるものの、以上のような理由から3陳情書とも全会一致で継続審査とするとの決定に至りました。

以上で、審査結果の報告を終わります。

○議長（佐藤昇市） 次に、経済建設常任委員長川俣純子議員。

〔経済建設常任委員長 川俣純子 登壇〕

○経済建設常任委員長（川俣純子） 経済建設常任委員会に付託されました請願書等の審査について報告いたします。

9月2日の本会議において付託され、継続審査となっていた陳情書第6号 労働者保護ルールの見直しに関する意見の採択を求める陳情書及び11月28日の本会議において付託されました、市道野上虻塚線K4301の整備・改修についての審査の経過とその結果について御報告申し上げます。

まず、陳情書第6号 労働者保護ルールの見直しに関する意見の採択を求める陳情書についてですが、12月8日に委員全員出席のもと、議員控え室において慎重に審査を行いました。これについては、国においても状況が変化しつつあり、また、委員会内でもさまざまな意見があったため、さらに慎重な審査を必要とするとの結論に達し、今回も継続審査といたしました。

次に、陳情書第8号 市道野上虻塚線K4301の整備・改修についてです。同じく12月8日の委員全員で、野上地内の現地に赴き、陳情書提出者からの説明を受けながら調査を行いました。これを踏まえ、その後、議員控え室において、市所管課の説明を受けた上で慎重に審査を行いました。

その結果、陳情の趣旨は納得できるものであり、全会一致により採択すべきものと決定いたしました。

以上、審査結果の報告を終わりといたします。

○議長（佐藤昇市） 以上で、各委員長からの報告が終わりました。

これより委員長に対する質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を

打ち切ることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより委員長の審査結果報告について、討論に入ります。

まず、報告に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

お諮りします。日程第3 請願書等審査結果の報告についてのうち、総務企画常任委員会から審査結果報告のあった陳情書第4号 集団的自衛権の行使を容認する閣議決定の撤回について、総務企画常任委員長の報告のとおり決定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） 異議なしと認めます。

よって、陳情書第4号について、総務企画常任委員長の報告のとおり決定いたしました。

次に、陳情書第5号 集団的自衛権の行使等を容認した閣議決定の撤回の意見書提出を求める陳情について、総務企画常任委員長の報告のとおり決定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） 異議なしと認めます。

よって、陳情書第5号について、総務企画常任委員会委員長の報告のとおり決定いたしました。

次に、陳情書第7号 集団的自衛権行使容認に反対する国の意見書を提出する陳情について、総務企画常任委員長の報告のとおり決定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） 異議なしと認めます。

よって、陳情書第7号について、総務企画常任委員会委員長の報告のとおり決定いたしました。

次に、陳情書第6号 労働者保護ルールの見直しに関する意見書の採択を求める陳情書について、経済建設常任委員会委員長の報告のとおり決定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） 異議なしと認めます。

よって、陳情書第6号について、経済建設常任委員会委員長の報告のとおり、決定いたしました。

次に、陳情書第8号 市道野上虻塚線K4301の整備・改修について、経済建設常任委員会委員長の報告のとおり、決定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） 異議なしと認めます。

よって、陳情書第8号については、経済建設常任委員会委員長の報告のとおり決定いたしました。

これをもちまして、本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

ここで、市長の挨拶を求めます。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇 挨拶〕

○市長（大谷範雄） 第5回市議会定例会の閉会にあたりまして御挨拶申し上げます。

今次定例会は、11月28日を初日に本日まで13日間にわたり慎重審議をいただきまして、追加議案も含め上程いたしました議案も原案のとおり可決、御決定をいただき、まことにありがとうございます。心より感謝と御礼を申し上げます。審議の中で賜りました御意見、御提案につきましても、今後の行政運営に十分心して務めたいと存じております。

さて、先日の日曜日は、市政誕生10年目という記念すべき第10回那須烏山市マラソン大会が開催されました。絶好のマラソン日和の中で、日本のトップランナーでありました三井住友海上プレーイングアドバイザーの渋井陽子をゲストランナーに迎え、全国から2,034人のランナーの参加となりました。10回目にして2,000人の大台を越える、会場にはあふれんばかりの選手、応援、関係者の方々で大いににぎわいました。

このように、第10回記念大会が盛大に開催されましたことに対し、関係者の皆さん、議員の皆様の御協力に感謝を申し上げますとともに、合併10年目という節目の年でもありますことから、今後、記念式典やさまざまなイベントを企画しながら、合併10周年に花を添えられるよう、現在、市内のプロジェクトチームを立ち上げまして検討させていただいております。議員各位の御意見、御提言をいただくこともあると存じますが、御協力をいただきますよう重ねてお願いを申し上げます。

今次定例会におきましても、議員各位から再三御質問がございました人口減少問題に関しましては、今後、本市の地方版総合戦略を決定していくことが予想されております。真に有効な対策を攻めの姿勢で、独自の戦略を持って取り組んでまいりたいと決意を新たにしているところでございます。

また、地方創生の時代を迎えるにあたりまして、これからの将来を担う子供たちのグローバル、グローバルな人材育成が必要であると、このように考えております。

そして、子供たちが元気に健やかに育ち、このまちに住み続けたいと思ってもらえるような、このまちのリーダーとして活躍をしていただけるような、地域を挙げて安全安心な環境づくりに取り組んでいくことが大切であると再認識をいたしております。

さて来年4月から新たな教育委員会制度がスタートいたします。首長は総合教育会議の中で、教育行政の基本方針を決定する協議にかかわることになっております。子供たちにとって安全安心を第一に考えつつ、将来において、この市や日本を背負っていただけるような人材の育成を見据えた教育行政を、教育長及び教育委員会委員の各位と進めてまいりたいと考えております。

一方、2年後の平成28年11月には、烏山の山あげ行事が、ユネスコ無形文化遺産登録の予定となっております。これまでの議員各位からの御質問にもありましたように、JR烏山駅前や山あげ会館などの整備は喫緊の課題ととらえております。

ことし3月から運行を開始しております蓄電池駆動電車アキュムあるいはことしのユネスコ無形文化遺産として登録されました和紙、本市におきましても、その手すき和紙の技術を継承する烏山和紙がございます。これらの新たな観光資源や伝統文化、さらに、豊かな自然の恵み、農林水産物などこの地域特有の資源も豊富であります。

これらの資源を有効かつ効果的に融合させながら、独自の経営戦略をもって、地域活性化につなげてまいりたいと考えております。

そのためには、本市を支えていただいております企業、農商工団体、自治会、市職員等との官民協働、さらに将来を担う若い世代の魅力あるアイデアを取り入れながら、これまで一貫して進めてまいりました教育・福祉・医療対策のさらなる充実を図ることが大切でございますので、オール那須烏山体制で臨むことによりまして、ひかり輝くまちづくりの実現を目指してまいりたいと思っております。御理解、御協力をよろしくお願いを申し上げます。

いよいよ厳寒の候を迎えます。風邪、インフルエンザの流行もこれからでございます。議員各位におかれましては、何かと御多用、御多忙のこととは存じますが、切に御自愛くださいまして、御多幸な新年を迎えていただきますようお祈りを申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。大変お世話になりました。ありがとうございました。

○議長（佐藤昇市） 以上で、11月28日から本日までの13日間にわたりました定例会の日程は全部終了いたしました。各位の御協力、大変ありがとうございました。

これで、平成26年第5回那須烏山市議会12月定例会を閉会いたします。大変御苦労さま

でした。

[午前11時39分閉会]

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成27年3月3日

議 長 佐 藤 昇 市

署 名 議 員 川 俣 純 子

署 名 議 員 渋 井 由 放